

平成30年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成30年3月2日（金）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	川越康子
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	平山義晴
会計管理者	米倉敏子	総務課主査兼 総務班長	池澤竜二
総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊	教育長	今井富雄
教育課長	白井住三子	教育課主幹 (指導主事)	吉野清久
選挙管理委員会 書記	鈴木庄一	睦沢町農業委員会 事務局長	平山義晴

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 内山 裕介  
書 記 麻生 健介

---

## 議事日程（第2号）

- 日程第 1 議案第 21号 平成30年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 22号 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 23号 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 24号 平成30年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 25号 平成30年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 6 議案第 26号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算  
(議案第21号から議案第26号まで一括議題、総括質疑、予算  
審査特別委員会の設置・付託)
- 第1回予算審査特別委員会の開催（委員会構成・審査日程・審査方針の決定）
- 日程第 7 議案第 2号 睦沢町福祉有償運送運営協議会設置条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第 4号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 5号 睦沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第 8号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第 9号 睦沢町文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第10号 睦沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 16 議案第 1 1 号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 1 2 号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 18 議案第 1 3 号 睦沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 1 4 号 睦沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 2 7 号 町道路線の認定について  
(議案第 2 号から議案第 1 4 号及び議案第 2 7 号を一括議題、町長の提案説明まで)
- 日程第 21 休会の件

---

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

◎議案第21号～議案第26号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、議案第21号 平成30年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第26号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

これから議案第21号から議案第26号までの6議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後、予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等はその特別委員会においてお願いをいたします。

それでは、最初に、議案第21号 平成30年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 昨日説明されました議案の中で、3点ほどお伺いしたいんですが、4ページの上から3行目にありますけれども、農業法人等に対しましての農業活性化推進事業、これは具体的にどのような内容の事業なのか、お願いします。

それから2点目ですが、同じ4ページの下から3行目、これまで、のびのび子育て応援商品券をやってきたわけです。それを変えるわけですが、どのような理由でこれをやめて出産祝い金にするのか、この出産祝い金の事業の内容をお願いします。

3点目ですが、6ページの上から2行目、多様な健康活動の実施とその効果測定を行うことのできる運営体制を構築するために先進予防型まちづくりプロジェクトを実施するとありますが、このまちづくりプロジェクトですね、どのような内容の事業なのか。

以上3点についてお伺いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 細部にわたりますは担当課長のほうからお答えさせていただきます

が、のびのび子育て応援商品券でございますが、これが使える店が限定されているということで、使い勝手が余りよろしくないということで、実は好評は好評なんです、使い勝手の面で余り好評ではなかったというようなことで、現金のほうがどこでも自由に使えるということで、そちらのほうが、せっかく同じ金額を使うのであればという要望がありましたので、そのような形に変えさせていただきたいと思いました。

あと、ほかの件については、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思います。

まず、6ページの先進予防型まちづくりプロジェクトのほうからになります。町の健康経営に向けた住民の健康づくりの習慣化ということで、健康経営ということで、町が町民の健康に配慮することによって、町の経営面でも大きな成果を期待するということで、この健康経営をまちづくりのテーマとして、住民の健康を守るだけでなく、生き生きと活動するまちづくりを実践することとともに、その取り組みを支援していくということで、自立した自治体づくりを目指すというものでございます。

そして、先進予防型のまちづくりの事業展開、事業内容でございますけれども、主体的な健康づくりの取り組みを促すソフト事業の実践ということで、評価・分析結果から洗い出されたウイークポイント、弱点ですね、そこに集中的な対策を打つ必要があるということで、エビデンスを重視した評価・分析結果に基づいて段階的に事業を展開していくというものでございます。

そのための、まず初めとして、ウイークポイントであるミドル世代、60歳から64歳、行く行くはシニア層に移行するこのミドル世代が健康になることによって、将来的に高齢者世代の健康を底上げするということが出来るとということで、主観的健康観が低いとされている40代、50代の主観的健康観を上げるためにも、まずはミドル世代に効果的な高い事業を実施することで、町の健康の底上げを図るということでございます。結果として、生涯を通じて生き生きと活動出来る健康なまちとなって、地域活動が盛んな町につながるというふうに考えております。

30年度の事業の内容なんですけれども、まずはアンケート等の分析結果とか科学的根拠などを踏まえた中で、新たなプログラムの開発を行って、実証事業によりプログラムの充実を図っていこうというものでございます。プログラムについては、運動以外のアプローチも含めて主観的健康観を高めること、そして健康状態を良好にすることを目指すもので、ミドル

世代を中心にプログラムの提供をしたいというふうに考えております。

なお、それ以外の世代の参加を拒むものというのではなくて、全町的にやっていければなどということ考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） それでは、命によりお答えをさせていただきます。

丸山議員のご質問の農業活性化推進事業、これにつきましては、農業の活性化のために組織化をした団体、それからその団体が施設を整備する、そういうものについて、30年度の予算といたしまして、町内に新たに組織化された2団体、それから1団体が施設を整備するというので、今のところ建屋と、それから乾燥機、そういうものを導入するというような予定のものについて、農業活性化推進基金を十分活用いたしまして整備をすると、推進をするというものでございます。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 初めにお答えいただきました商品券にかわる出産祝い金ですね、これは多分概要は決まっているんだと思うんですが、どのような内容なのか。例えば、幾らなのか、それから1人目幾ら、2人目幾らとか金額が変わってくるのかとか、そのことが一つです。

それから、先進予防型ですが、とりあえず1年目は、60から64の世代の方にアンケートをするということですね。そして、それを分析した結果、プログラムを組んで、ハード・ソフト、あるいは特にソフトの面を対応するということですね。これは何人ぐらいいらっしゃるのか、対象が。それから、必ずしも皆さんが参加するかどうかわかりませんが、それをどのように、なるべく多くの方に参加してもらおうのか、その辺のやり方、もう少し具体的に教えてもらえればと思います。

それから、農業活性化推進ですが、団体に建屋と乾燥機の補助ということですが、実際、この補助を受ける団体もかなり負担すると思うんですが、補助を受ける団体がどのような資金を出して、具体的にどのようなことを計画しているのか、その辺もわかればお願いします。

以上です。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） お答えさせていただきます。

子育ての祝い金、出産祝い金のことにつきまして、1人2万円ということで予定しております。1子、2子という違いは特に今のところ考えておりませんで、出産された場合に1人2万円ということで支給するという事になっております。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 先進予防型なんですけれども、まず、今把握している内容なんですけれども、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というのを28年度にやったと思います。それをもとに分析したものがあります。JAGESということで日本老年学的評価研究ということでございます。健康長寿社会を目指す予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした健康プロジェクトということで分析をしております。

これを本町で実施した、先程も言いましたけれどもニーズ調査、この結果をJAGESに分析してもらった結果になるわけなんですけれども、その結果については、JAGESに依頼したところ、これが参加自治体が96自治体あるということでございます。

睦沢町での順位になりますけれども、ちょっと悪いものだけ言います。ほかのものについては標準的なものだということでございますが、物忘れの割合が96自治体中、前期高齢者で63位、後期高齢者で74位、肥満の割合は前期高齢者で77位、後期高齢者で32位、IADL、買い物、電話、外出などの自立した日常生活を送る能力ということなんですけれども、これが前期高齢者で71位、後期高齢者で83位。また、閉じこもりの割合が前期高齢者で67位、後期高齢者で78位。それと、スポーツの月1回以上の参加者の割合では、前期高齢者で51位、後期高齢者で84位ということで、このようなことから、本町の高齢者の健康に関する課題、これについては、物忘れ、IADLの低下、肥満、閉じこもり、スポーツ参加率が低いということが出てきたということでございます。また、JAGESの全国的な分析結果から、スポーツの参加率が高い自治体は物忘れが少ないこととか、そういうことがわかってきたということで、睦沢町では、スポーツの参加率が低く物忘れが多いということで、早い段階、ミドル世代からの対応が重要であるということで、そういうことをやっていきたいなというふうに考えております。

それと、アンケートなんですけれども、先程、60から64と丸山議員のほうでおっしゃったんですが、40から64のミドル世代ということで考えております。全員にアンケートをするかどうかというのはこれから検討させてもらいたいと思うんですけれども、手元にあるのが、大変失礼なんですけれども、30歳以上の人口が5,700人ということで、40から64というこ

ろの人数は今手元になくて恐縮なんですけれども、そういうことでやっていきたいなというふうに考えております。このミドル世代の健康を底上げすることで、町全体の健康を維持していこうというような考え方で進めていくということでございます。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） 割合について資料がなかったので、ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 子育ての出産祝い金、これは出産を促そうと、子育て世代を増やしたいということなんでしょうが、今、町は毎年30人位の出生だと思うんですよ、30人台ですね。これを40人台にも出来れば上げたいということだと思うんですが、1人2万円というのはちょっとインパクトがないと思うんです。例えば、最初の1人目が2万円としても、2人目はぐっと上げて、あるいは3人目になるとぐぐっと上げるというふうな、インパクトのあるアピールがないと、出産祝い金も余り利用率が少ないと申しますか、成果が出るのかどうか、ちょっとどうかなという気もします。

それから2点目、まちづくりプロジェクト、物すごく難しそうなことだと思うんですよ。実際、スポーツに参加されている方というのは全然問題ないと思うんですが、参加されていない、なおかつ物忘れがあるという、大変個人情報に接するような、そういう方に対して、あなた、参加しなさいみたいな、多分アプローチになると思うんですが、このアプローチの仕方とか、実際に増やすということですね、その対応者に対して。そういったアプローチの仕方などどのように、ピンポイントが一番いいんでしょうけれども、どのように考えていらっしゃるか、それをお聞かせください。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきたいと思いますが、確かにおっしゃるように、アプローチの仕方、非常に難しいというふうに捉えております。そして、個人情報という話がありましたけれども、ピンポイントでということじゃなくて、参加してもらえる人は健康な人でも参加してもらっていいと思いますので、今より健康になってもらうということで、個人情報というか、その人をピンポイントでやるということじゃないということで、ご理解いただきたいと思います。

ミドル層ということで、ミドル層といえば忙しいという年齢層ということもあって、その忙しい年齢層に響くようなアプローチの仕方ということで、今考えているのが気軽に参加出

来ること、そして手短に出来ること、参加継続したくなること、そういうことで参加したくなるが必要で、ふらっと立ち寄れて短時間で終了し、それでインセンティブがあると、お得感があるような健康プログラム、これを開発していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 出産祝い金の関係でございますが、町も先程申し上げましたように、のびのび子育て応援商品券ということで、国の補助事業ですか、それを使った中で発足したわけですが、そういった中でその事業も終わって、議員おっしゃるように少しインパクトが足りないのかなという形で、今回変えさせていただくということでございますが、議員のおっしゃるとおりだと思いますので、ここら辺について今後鋭意検討させていただきたいというふうに考えます。いずれにしましても、議員おっしゃるように、30人が40人、出来れば50人という形になれば幸いだと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（市原重光君） 他にありますか。

久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 昨日の提案理由説明書の3ページ、この中の17款寄附金ということで、ふるさと納税について触れられておりますけれども、ふるさと納税というのは、私、前々から非常にいい制度だなと思っております。それで、ここに書いてある内容としましては、今年減額といたしましたということで、随分寂しい話かなと思っております。その後で、「貴重な財源確保のためにも十分検討していきたいと思っております。」ということでございますけれども、どのようなことを力を入れて検討していくのか、その辺、お答え願えればと思っております。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ふるさと納税につきましては、確か今関議員が当初、もっともっと、1人から100万、200万もらうんじゃないかと、1万円、2万円を何百人ともらったら、結果的にいいんじゃないか、睦沢町のことをいっぱいの方が知ってくればということから、我々もその方向に向けてやってきました。

それで、むつざわ米ということで町も一生懸命力を入れている、このお米を何とかということでやってきたところ、当初、1万円で15キロ、これが爆発的に売れまして、ちばエコ米というようなこともありまして、非常にいい成績をおさめてきたと。

ところが、その後、JA米というような取り扱いもした中で差別化を図ろうということで、1万円で20キロという形を出しました。それで、むつぎわ米については、それなりの味だとか、そういうもので評価を得ているだろうということでしたが、わかっている方もいるんでしょうけれども、やっぱり量の多いほうに流れてしまうという傾向が、これは実は睦沢町だけじゃなくて、全国的にそういう傾向になってきまして、コシヒカリについては1万円で20キロというようなところが増えてきました。

そういった中で、去年は通常の米価も値上がりをしてきました。そういった中で、逆に農家の方たちが、今までどおりのふるさと納税による返礼品のお米の返礼が手間がかかって、一般に出すといいますか、通常のルートにやるのと余り変わらないというようなことから、これをほかの町村と同じように、15キロをやめて20キロにするということは事実上難しくなってきたというようなことから、ちょっと競争力が落ちてきたのかなということで、事実上落ちてきたのが現実でございます。昨日も話したように、全く違う目的のために、返礼品をやらないよというのがたまたまありましたけれども、それを除くとそういう傾向が続いていると。

しかしながら、このままではいけないということで、前からも担当課長が話しているように体験型とか色々なものを、数を増やすことによって何とかカバーしていきたいということで、させてもらっておりますが、現実、ちょっと厳しいのがあるのかなということで、結果的に補正でマイナスにならないような、当初見込めるところを最大限のところということで、結果的に残念ですがマイナスになってしまうと。

しかしながら、今後も体験ものとか色々なものを増やしながらやっていきたいなど。また、出来ればお米についても、むつぎわ米ということで、地元でつくったたい肥を使ったお米ということのPRをしながら、もっともっと浸透させていきたいなというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 今、色々考えてやっていくということでお話を伺いましたけれども、私、ふるさと納税については、世の中の流れといいますか、人口減少で一極集中、これを解決する有力な制度だと思っております。この制度を十分活用するということは、返礼品にこだわるということになると、現在、色々な競争が出てきて、返礼品の競争に入っていくと。しかしながら、この制度は地域の活性化、こういう活性化事業なんかにも十分活用

出来る。例えば、睦沢の里山をもっときれいにしたいんだよと、こういうことに対して、ふるさと納税をよろしくお願ひしますと、そういうPRも出来るし、ここで色々なイベントをやりますよね。イベントをやった際の交流人口を増やす。交流人口を増やした際の実質効果を上げるためのツール、その実質効果の中核をなせる制度だと思うわけです。

例えば、スポーツツーリズムをもしやるのであれば、そういう機運が固まっていけば、スポーツツーリズムをふるさと納税で集めてやると。ということは、ふるさと納税で集まるということは、それだけ世の中の皆さんが望んでいることですので、ふるさと納税が集まるということは、この町の中の間人だけで、世の中のことがいい悪いで判断してやるんじゃないなくて、多くの人たちが望んでいることに合致していくということなので、その辺はもっと力を入れてやるべきだと思います。

例えば、その他にも奨学金制度というのがありますけれども、奨学金制度なんかでも、睦沢の奨学金制度、ほとんど利用されていないという状況の中で、例えば奨学金の返金なんかについても、ふるさと納税で返金していくとか、その辺のことも考慮しながら、町から出ていった子供たちに対して、末永く関係を持っていくということのほうがいいんじゃないかなと。そういうことで、使い方は要するに返礼品に限らず、もっと広い意味で考えて、検討したほうがいいんじゃないかと、そう思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 色々ご指導ありがとうございます。

確かにふるさと納税は、二極化しているというふうに思います。というのは、一例では、お隣の長生村が29年度も1億を超えている、1億5,000万円を超えているというような話もごあります。これは、どうも返礼品がカニ、たまたまその生産工場が長生村にあるらしくて、それをしたところによって大分大きくなった。これは返礼品をもとにしたふるさと納税が余計に来る。一方では、今、議員がおっしゃられたように、町の活性化のための色々な事業に対して、返礼品ではなくて、その応援ということでふるさと納税ということで、それによっても大変多額が集まっているという事例もいっぱい見受けられます。ということで、このふるさと納税についても、物欲から来るものと純粋にその町を応援しようというものと、二極化してきているなというふうに感じております。

そのようなことで、たまたま私どもも29年度中には、応援したいということでそういうものもありましたけれども、また今後も、そういうほうについても、一つのものに限らず色々なものやっけていきたいんだと、そういうメニューを出しながら、是非ふるさと納税を有効

に使っていききたいなというふうに思いますし、ふるさと納税につきましては、ふるさと納税を例えば1億円もらったから交付税を半分減らすよとか、そういう制度は全く今のところないので、もらった分だけそのまま力になるというものなので、非常にふるさと納税については魅力的であるな、特に地方についてはそういう感がありますので、是非、議員がおっしゃるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくご支援をお願いします。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 4点ほど聞かせていただきます。

毎年聞いておりますけれども、3ページの財産収入のパークサイドタウンは、来年度こそ完売の見込みがあるのでしょうか。また、リバーサイドタウンは若者定住・地域活性化を目的に造られたものでした。家賃補助も終了していることですし、次の段階として意気込みを持って、提案理由説明書に載せてもよかったのではないのでしょうか。

二つ目、ふるさと納税は、歳入では前年度の実績を精査し減額とありますが、反面、歳出では、「次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化として、ふるさと納税の返礼品を充実させ、睦沢町をPRするとともに、むつざわブランドの農産品等を全国にPRいたします。」とあります。書いてある場所によって、前進だか後退だかわからない表現ですけれども、先程の久我議員への答弁と重なるでしょうけれども、説明していただけますでしょうか。

また、久我議員への答弁に、傾向として質より量の時代というようにお話でしたけれども、そういったことから厳しい状況でもあると町長は答弁をいらっしやいましたけれども、量に勝てる方策というか、そういうものがあればお聞かせください。

3番目、4ページで、「町内外を問わず、睦沢農業の一層の理解促進と、農業を通じた交流促進を図ります。」とありますけれども、農業の一層の理解促進とはどういった意味でしょうか。

四つ目、歳出の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、安心して出産・育児が出来る環境づくりとして、様々な施策を今回、大分書いてありますけれども、ですが、1月23日の大雪で、1級町道の杉山遠門線で、朝10時過ぎても除雪がきっちりされず、通学中の子供が車道の真ん中を歩いて危なかったというお話を大上の住民の方からいただきました。幾ら色々政策を用意しても、こういった事例を見ますと、子供を守るという視点が欠けているのではないのでしょうか。

以上4点、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ふるさと納税については、予算上におきましては、先程言ったような事情の中で、当初予算としては減額計上せざるを得ないのかなと。しかしながら一方において、ブランド化するというのは、高いものだからこそ価値がある、睦沢のコシヒカリが本当においしいんだよ、例えば1俵2万円、3万円という価値があるんだよというふうな、そういうブランド化をしたいという気持ちには変わりがないわけです。ただ一方で、先程言ったように、そういう方もいるし、質よりも量のほうがという傾向もあるし、出来ればブランド化を追求していったほうが、実利は非常に大きくなるということで、やはりここら辺も引き続き追求をしていきたいという意味合いでございます。

それから、睦沢町の農業の一層の理解促進、農業を通じた交流促進ということでございますが、今、重点道の駅が出来るということで、ある意味、販路があるのかな、あるいは睦沢町が農業を主体としてやっていくんだなというのが響いているのかどうか、是非、睦沢町の遊休農地を使いながら、そこで新しい品目だとか、地元の農家の人に手伝ってもらいたいだとか、地元の農家の人たちと一緒に新しい品種をつくりたいとかという申し入れが多数来ております。そういうことを含めて、今、遊休農地化したもの再度そこで農業生産が出来て、それがなりわいになれば最高なんです、出来れば、なりわいの一部になっていくというような形も図っていききたい。やはり睦沢町は農業が主産業ということを進めてまいりたい。

特に、なぜ農業かというと、やはり人間の大本とは食でございますので、食の一番安心・安全に食べられるというのが、日本の農業、今、特に中国人富裕層については、もう中国産のものは危ないと、出来れば日本産のほうが高くてもいいんだということが非常に出ております。そういったことも含めて、是非、睦沢町でも農業をもっともっと活性化して行って、交流を含めた中で、農業に魅力が出てくるように持っていききたいというところでございます。

あと、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、色々なことをやっておるわけですが、結果的には議員おっしゃるように、手の届かないところが出てきてしまっていると、これは事実でございます。そういうことを一つ一つ潰しながら、なるべく住民がそういう困ったことがないように、心配なことがないように、これからも前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、是非、応援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） まず、パークサイドタウンの分譲のことについてお答えさ

せていただきたいと思っておりますけれども、29年度については4件、もともと売る予定でございましたけれども、2件しか出来なかったということで、大変残念に思っております。

今回の予算の中で、残りの2区画を計上してございますけれども、こちらのほうとしては、是非売っていきたいという意気込みはあるとういことで、書いていなかったんですけれども、ご理解していただければと思います。売らないとかそういうことじゃなくて、消極的になることじゃなくて、売っていくような方向で努力していきなというふうに思っております。

それと、リバーサイドの次の段階ということなんですけれども、ちょっと意味があれだったんですけれども、今、家賃の補助が終わって、その次の売買ということの考えでいいんですかね。

それについては、家賃の補助が終わって、そろそろ売買のほうも動いてくるんじゃないかということも、私のほうも思っております。毎年、入居者の方々にアンケートをとって、どの位の時期に売買が出来ますかねということ聞いていますけれども、最初入居したときよりも若干遅れているところがあるんですけれども、32年度以降に買いたいという人も幾つかあります。

このようなことで、また来年度にもアンケートをとりながら、そういうふうに売買が、買っていただけるようなことでアプローチしていきなというふうに思っています。うちのほうとしても、出来れば、そこに買っていただいて定住してもらうのが最善だと思いますので、そのように努力をしたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） まず一つ目、リバーサイドタウンについてなんですけれども、賃貸なのに、最初、自由に建物も選んでいただいて、家賃も補助して、そうして住んでいただいて、後々この町を気に入っていただいて定住していただくというもくろみで始まったものだと思うんですけれども、条件もかなりいいと思うんですけれども、すぐにそうならないのは何かしら原因があるのでしょうか。こちら側にあるのか、それとも入居者の方にあるのか、それをお聞かせください。

あと、睦沢町の農業の一層の理解促進というのは、町長のご答弁によると、多分、農業の魅力への一層の理解促進と、魅力が入ればよろしいんでしょうか。そう書いていただきたいなど私は思います。

4番目の子育ての希望をかなえるですね。手が届かないところもあると町長はおっしゃっ

ておりましたが、子供の安全のことですし、そのんびりとしたことも言っていられないんじゃないかと思えますけれども、先日、全協の説明で、むつざわプロモーションプロジェクト、子育てにやさしいまちということを伝える手段として、PRパンフレットをつくりたいとおっしゃっていましたが、そういったことをする前に、まずやることがあるのではないかと思います。後段のほうに、「働き方改革のうち、人材育成に重点を置き、昇任試験や自治専門校研修、ストレスチェック等の事業を展開し、職員の能力のさらなる向上を目指し」とありましたけれども、まず基本的な住民本位という職員への教育をなさったらいかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 若い世代への出産・子育てうんぬんということで、出来れば議員がおっしゃった方向と私が言った方向、同時進行で、PRとともに実施のほうも一緒にやっていきたいなというふうに思いますので、またご協力、ご指導をよろしくお願いをしたいと思います。

それから、職員教育でございますが、当然、住民目線ということで常日ごろお願いをしているところでございます。昨日もちょっと出ましたけれども、地区懇談会、これについては、私一人だけではなくて各課長に、全員が全部ということになっちゃいますと、そこで全部結論を出すというようなことになりかねないので、そういう方法ではなくて、副課長以上全員が必ず1回は私と同行していただいて、町民の雰囲気を読み取っていただくということもお願いをしているところでございます。

そのようなことも含めて、またさらに、当然、住民目線に立つということが大前提でございますが、それにプラスして個人のスキルアップを図っていきたいということで、住民が思っている意向に色々な知識を加えることによって、それがスムーズに出来る、あるいは思っている以上のことが出来るというふうに持っていければ、一番町民にとって幸せになるのかなというふうに考えておりますので、是非、職員のスキルアップ、当然、議員がおっしゃられたことはもちろんのことでありまして、それ以上のことをというふうに考えてのことでございますので、そこら辺の文言が足りなかったのかなという気もいたしますが、当然のことだと思っていたものですから、そういうことをご理解いただければ幸いです。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） リバーサイドの件でございます。なかなか譲渡が進まないのはどっちのせいかということなんでしょうけれども、町のほうとしても入居者の方々に対

して、家賃をもらっているということで色々相談とかありますと、それに乗って対応しているところがございます。それに対して、特段、苦情等々が来ていると、大きな苦情等が来ているということにはございません。そしてまた、上之郷区になりますので、上之郷のほうも、リバーサイドタウンのほうとよく連携してやってくれているということで、入居者の方々にとっては、そんなにストレスがないのかなというふうに思っております。

町がそれで全くないのかということはないと思うんですけども、なぜ促進されないかということについては、入居者の方、資金面とか色々あると思いますので、そのほうもかかってくるのかなと思っております。どちらが悪いということではないというふうに思っております。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

ご指導よろしくと言われましたので、もう一つ言っておきますけれども、この大雪の話以外にも、町外の老夫婦の方が、道の駅で島村圓鉄の展示を見たいと、民俗資料館の場所を聞いたそうなんです。ですが、道の駅に聞く前に役場に来て、教えてくださいと言いましたら、なぜか何の関係もないお寺を紹介されたそうなんです。

それとはまた別に、夜の会議では足元が危ないから、段差のある役場玄関や駐車場は電気をつけてくださいと以前指摘しましたが、直っていません。どういったことなんでしょうか。もうスキルアップ以前の問題だと思うんですよね。サービス業ということを職員には徹底していただきたいと思います。

また、リバーサイドは、特段苦情はないけれども、無理して住み続けたい町ではないと思われているのかなと、今の答弁を聞きちゃうとそう思うのですが、それは答弁は要らないです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ご指摘、大変ありがとうございます。今後十分気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくご指導をお願いいたします。

○議長（市原重光君） 他に質疑。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 2点よろしくお願ひします。

5ページの、少子化に対応したということで、園・小・中一貫教育等の実現に向けた基本構想策定とあります。方向性を検討していきますとありますが、教育長なのか町長なのか、

そこら辺はわかりませんが、まずどの位の期間、工程をもってこれを進めていこうと、大きな目標に向かっていこうという期間をお聞きします。

それとあと、英語検定料の補助金、中学校の普通教室のエアコン、職員の多忙化の解消のための校務支援システムの導入は大変評価するものなので、なるべく早い段階で環境を整えてあげられるようお願いしたいと思っております。まず園・小・中一貫教育の期間の件が一つ。

それと、町長になんですが、この予算提案理由説明書というのは、俗に言う施政方針を書かれたペーパーだと思っております。私、議会ですっと、12月議会でも質問させてもらいました上市場を、町長は以前から重点地ということでは言っているのに、上市場のかの字もこの文章の中に入っていないと。お金がかかるから予算書に上げたというわけではなくて、町の方向性を見出すための予算でもあると思いますので、ここで改めて、上市場の商店街再興ですとか、そこら辺の考えについてご意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、園・小・中一貫教育の実現に向けた基本構想、これは29年度の事業で、継続費ということで29年度、30年度ということで、この基本構想については新年度の予算書にも入っておりますが、2か年で基礎を検討させていただいて、それに基づいて31年度以降、議会の皆さんと、あるいは町民の皆さんと深掘りしていきたいということでございます。

そういうことで、これについても、ここにあるように小中一貫、これについてはお隣の長南町では当初、小中一貫校ということでありましたが、事実上、先生の配置の問題等があったというふうに聞いておりますが、小中一貫型で進んでおるといふふうに聞いております。出来れば、これについても再度、睦沢町として、せっかく園・小・中で一貫でいくので、トップはやっぱり一人がいいのかなというのも大分聞こえてきておりますので、そこら辺も十分踏まえた中で、基礎資料をきちっとまとめて、31年度以降、皆さんでその基礎資料をもとに議論が出来るようにしていきたいというふうに考えております。

なお、上市場でございますが、大変申し訳ございません。私の意気込みとすると、上市場、この再生をするんだということで話しておりますが、実は、議員も見てわかるとおり、予算書の中に町としての予算づけがないと。しかしながら、議員も感づいていると思っておりますが、県事業によりまして、交差点改良も当初お示ししたものがスムーズにいかないというような

こともあって、地元区長さんを始め地権者のご理解をいただいた中で、よりよい交差点改良になるのかなど。そこら辺の町道も含めた改良等についても地元説明をさせていただいたところ、おおむね地権者の皆さんもいい感触をいただいているというところがございます。

ということで、決して上市場が置き去りにになっているのではなくて、どんどん前に進んでいるということですが、この提案理由説明になくて大変申し訳ございませんでした。これについては、今後、議員がおっしゃられたように、予算があるから書く、ないから書かないということじゃなくて、町の意気込みをやはり書くべきだというふうに思いますので、そこら辺、次年度以降十分注意してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、その後の、道路が出来た後、そのまちづくりをどうするんだということで、特に地元の区長さんを中心に色々検討していただいている、また途中経過についても色々伺っております。そういった中で、町としてもどういう対応をしたらいいのかなということで、内部でも色々検討させてもらっておりますので、ある程度地元の話が詰まってきた段階で、そのすり合わせをしながら、町としてすべきこと、当然、予算書に載せて皆さんの議決をいただきながら、進めてまいりたいというふうに思っておりますので、またよろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 私のほうから、中学校の普通教室のエアコンの設置と、それから校務支援ソフトシステムの導入、あと英語教育、とりわけ英語検定料の補助金というところの話でございますけれども、この30年度の予算がご承認いただけますと早速取り組みたいと思っておりますし、校務支援ソフトについては8月に完成いたします。すぐ出来ます。ですから、前期の成績表とか含めてすぐ出来ると思います。エアコンのほうは9月に完成いたします。それから、英語教育の英検の検定については、小学校まで広げるわけでございますけれども、おかげさまで成果を上げておりますので、引き続きまた続けていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） ありがとうございます。町長から上市場は置き去りじゃないよという言葉をいただいたので、安心したところでございます。

園・小・中一貫教育、これから30・31年度で基礎の部分を作っていくと。いずれにしろ、

7年後なのか10年後なのか、もしくは環境が変わって5年後なのか、そこら辺はわかりませんが、いずれにしても大きな事業になることは間違いないと思っておりますので、基金であったりとか、そこら辺、厳しい財政の中で、教育の部分は怠ってはいけない部分だと思っておりますので、そこら辺の予算をなるべく早目に、どういう方向になったとしても莫大な事業でございますので、そこら辺の財政計画含めて、どういう形でその予算を確保していくのか、雑ぱくでいいので、今考えている範囲の中でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ今一番大きい事業は重点道の駅の整備だと思います。これも20年という長い間の返済の中で実施していくということで、短年度的には、ここ1、2年は少し大きい額になりますが、それ以降は年間7,000万ぐらいということで、そんなに多額ではないというようなことから、当然、財政的には、小中一貫、小学校にしても中学校にしても、ある程度、10年たったら次のことを、大規模をやるなり改築するなりということがもう正式に出ておりますので、それを待つことなく出来れば早目に、しかしながら、場所をどこにするのか、どういうふうに造るのか、どういう形態にするのかという大きな問題がありますので、早目に資料を作って、それを皆さんと早く深掘りしていきたいなど。

そうすることによって、当然、小学校の再編のときにも強く言われておりました。せっかく小中一貫ということを出すのであれば、小学校の再編はそのときで一緒にいいんじゃないかという話もございましたが、実態としてそうではないよということもありますので、なるべく早目に皆さんの前に資料をお出ししながら議論を深めていきたい。そうすることによって、結果的に教育環境、早く睦沢の子供たちにいい環境を作って、素晴らしい教育を展開出来ればなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、これについても、教育長のほうでは、教育するということになりますと先生の問題にもなります。ここら辺については、色々の折に触れて教育長が話してくれておりますが、英語教育だとか色々なことを先を見ながら、先生の導入についてもご尽力していただいております。私も微力ながら、東上総事務所と懇親を持つような機会も十分に活用させていただきながら、お願ひをしているところでございます。そういうことも一生懸命やっておりますので、また側面から色々応援をいただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 2点ほどお願ひしたいと思います。

まず、スマートウェルネスタウン拠点形成事業につきましてお伺ひしたいと思います。こ

これは質疑になるか、確認ととられるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思いますが、昨年の6月だと思ひますが、契約書というようなことで、28億に近い莫大な契約を結びまして今日に至っているわけでございますけれども、それにつきまして、起債についてお願ひしたいと思ひます。

私は、当初のライフサイクルコスト試算の中で、起債については、町債については、平成29年度、30年度、31年度、これを、均等といひますか、平成30年度で2億5,000万円、31年度で2億5,000万というような形の起債を起こすんだというようなことで、収入の試算がされたというふうに理解をしておりますが、そういう書き物があるわけですから、そういう理解をしております。

そして、いま一つは、それに対する契約書は結びましたけれども、あと事業契約の約款の内容であります。本予算では11億何がしの支払いを計上しております。この約款からいきますと、これは議会のほうからウェルネスタウン形成事業に係る一連の資料はいただいております。内容を見て発言するわけでございますけれども、約款上から見た場合の引き渡しの期日の関係とか、そういった形で、ある面、施設が完成してから支払うという形になっているわけです。

それを見ますと、唯一紙に書いてあるわけですから、平成30年度の支払いが8,300万、そして平成31年10月、オープンが9月ですから、完成を見た暁に11億1,488万4,000円。30年度の予算書にある金額ぴったり。これが1年前倒しで30年度の予算に計上されていると。事前にこういう話、私、記憶がですね……、我々議員に話があったとすれば、これは理解するわけでございますけれども、こういう約款の内容を、一連の資料を見ながら私なんかは理解をして、この1、2年、おおむね12億というお金が民間に支払われるんだという位置付けでもって理解をしておりました。

しかしながら、1年前倒しで逆転して11億何がしが計上されていると。これは説明があればわかるんですけども、全く説明がない中で、ぼんと予算に計上されるというようなことが、ちょっと私の理解不足、また確認不足かもわかりませんが、もし説明がしてあるんだということであれば、これは私のほうの誤りでありますけれども、そういったことで確認という言葉を使わせていただきましたけれども、その辺の経緯、いわゆる起債のあり方、30年度は5億何がしの起債をするわけですよ、土木債で。5億5,000万ですか。2年でやる5億の起債を1年でやろうとしている。その財政のあり方、資金の計画のあり方、そういったものが、どうも議会、これは議会を通した資料で私は見ているわけですから、その辺のご説

明をひとつお願いしたいなというふうに思います。これは大きな問題ですので、30年度の予算編成の中の一番大きな金額ですから、支出については、11億ですから、これをひとつ理解をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、いま1点は、私はいつも言っているんですけども、公会計のあり方であります。30年度も相変わらず430万程度の予算計上。私は、財務諸表を作成してスキルアップを図る、また健全財政を目指す、これはいいですよ。しかしながら、委託料として毎年計上して、その作成の経過なんですよね。本来であれば帳簿、いわゆる複式簿記でもって、それを試算表に落として、そういったものが一つの財務書類になっていくわけですけども、どうも諸表を作成する経過が見えない。決算をして、その決算の暁に業者に依頼してその仕分けをしていると、そういうふうにもどってしまいます。それに委託料が去年も400万、今年も400万計上。この過程が理解が出来ないんですけども、これは日々の積み上げが要は諸表になるのであって、どうもその辺が、委託して一生懸命業者の方が諸表を作っているという姿が見えてきちゃうんですよね。どうもその辺がどうも、職員がどういうふうに絡んでこの諸表を作っているかわかりませんが、その辺の内容につきましてお伺いをしたいと思います。

2点ほど、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきます。

スマートウェルネスタウン、PFI事業についてでございますけれども、議員おっしゃるとおり、30・31年度ということで一番最初お示しをさせてもらっております。事業費についても起債についても2年に分けてということで記載してあります。それと約款についても、申し上げますと、工事の費用の支払いの11億何がしについては、31年度の10月ごろというふうには書いてあると思います。それについては間違いではございませんで、実際の工期として、この7月から次の年の31年度の7月末までの工事期間ということで、少し準備期間を置いて9月のオープンということになっていると思います。

その中で、今回ここに組ませてもらったというのは、大変申し訳なかったんですけども、建設工事のサービス対価、これが国との補助金の絡みで2回に分けてもらうことがなかなか難しいということになりました。ということで、今、1回で申請をさせてもらっており、30年度予算に計上させてもらっておりますけれども、現実的には7月の末に工事が終わるということでございます。したがって、国の繰り越し手続を経て、31、32という2か年でや

っていくという形でいきたいと思っております。

国の繰り越し手続が進んでいく中で、町としても繰り越し手続をさせてもらって、31年度の支払いを一括でさせてもらいたいということで、31年度分を前倒しで予算は計上してありますけれども、支払いについては31年度ということになります。要するに2か年分を前倒しで予算計上させてもらったということで、起債についてもその次の年に延びるという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 公会計の関係についてお答えさせていただきたいと思えます。

議員のおっしゃるとおり、公会計のシステムに導入する流れということで、前回もお話ししたと思うんですが、流れとしては、ソフトが入りまして、職員が最後に年度末にそれを作成してというふうな方向で作っていくという形で来たわけですが、中身の問題でかなり複雑な工程が必要であるということで、今回、金額的にはあまり変わらなくなりましたが、中身といたしましては、先程の説明にもありますとおり、職員をスキルアップするための公認会計士とかそういう方を派遣して、まず職員にどうやってやったらいいか、そこから始めなきゃいけない。今までの考え方と全く違うものですから、そこから変えていかなきゃいけない。それに当たる職員を何人かつけられるかということ、現実的に厳しい状況であるということで、段階的に移行させていただきたいというふうに考えております。まずは担当課の職員が覚えて、それを年間のうち何度か研修会をやって、各担当で処理を出来るようにして、そして最後には、1、2年かかろうかと思えますが、その後には、こういうことがないように自分たちで処理出来ていくような形で進めさせていただきたいということで、今回、今までのと金額が変わらなくて、変わり映えしなくなりましたが、中身的にはそのような形で進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） ちょっと意味が、最初の、30年度予算に計上して支払いが31年度といったら、31年度予算でいいんじゃないですか。国の繰り越し手続のためにあえて30年度に計上したと、こういうふうに聞こえるんですけども、あまりにも多額ですからね。じゃ何でこの約款が、議員の皆さんも見ていると思うんです。だって表で来ているわけですから。約款ですからね。

ですから、もしそうであれば、この間の全協の中でもいいけれども、なぜ、こういう大金を支払う場合に事前説明をしていただけないのか。1,000万や2,000万じゃないですよ、11億ですよ。大変な額ですよ。これをぼんとのっけてきて、約款の中の支払いが……。引き渡し、本施設の引き渡しを受けて、その上で11億、トータル2か年かけて12億近く支払うという形になるわけでありましてけれども、そういう約款に書いてあるにもかかわらず30年度の予算に計上というのは、事前説明が必要だと思いますよ。

私、確認と言ったのはその辺なんです。あまりにも大きい額なので、あえて強く確認をさせてもらっておりますけれども、先程の課長の説明で皆さん納得ができるかどうか、その辺をひとつわかるように、また、みんなが聞いても明確に理解できるように、ひとつご説明を願いたいというふうに思います。

それから、仕分けなり、こういった形で公認会計士、色々と専門家から教わってスキルアップ、ちょっと時間がかかるということでもあります。いずれにしても、今まで単式でやってきたものを複式にするというのは大変だと思いますよ。これはやっている人でなきゃわからないと思いますけれども、企業会計というのはそういったものですから、これは原則がありまして、とにかくそれにのっとった、いわゆる簿記会計を勉強しなければなかなか出来ない内容でありますから、時間をかけてやることは結構でございますけれども、公会計という形でそういうシステムが決まったわけですので、その辺につきましては鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

先程の11億何がしの計上につきまして、もう一度、理解出来るような対応をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 大変失礼しました。

11億の件については、議会のほうでも、要求水準書を出したときに31年度に支払うということを説明させてもらっております。その方針としては、予算上では今回30年度の支出ということで計上させてもらっているんですけども、実際の支出については、31年度の支出になるような形に持っていきたいなというふうに思っております。現実的に今年の3月で終わらないことになっております。契約としては7月末の契約になっておりますので、それに合わせたような形で支払いをしていくということでございます。

ただし、国の補助金、この11億の中に6億何千万入っていますので、国の補助金を獲得するという観点から、国の制度に合わせて今回、補助金をいただいた中で、30・31年度で仕事

をして31年度に支払いをしたいということで、この国の制度については、町も同じなんですけれども、単年度主義ということで予算が配分されます。それを繰り越し手続をとった中で31年度に繰り越して、予定どおり31年度に支出をしたいというふうに考えております。

また、30年度、31年度、別々にとったらどうかということかもしれませんが、それについてはなかなか、契約が1本で進むということなので、別々にとることが難しいということで、今回、申し訳なかったんですけども、まとめて補助金をいただくという形の中で進めさせていただいたものでございます。

事前に説明がなかったということでございますけれども、その辺についてはおわびを申し上げるところでございます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変申し訳ございません。私のほうからもおわびを申し上げたいと思います。

ただ、今お話を聞いたとおり、議員おっしゃるとおり非常に多額なんです。ということで、逆に補助金を得るのも多額ということで大変なんです。なるべく国がつけやすい方法を町がとったほうが満額得られるということを加味した中で、一番いい方法が、30年度計上して、しかしながら契約どおりに支払いは31年9月、10月という形にすると。2か年に分かれてしまうと、初年度はたまたま国の予算枠で出来たけれども、2年目で予算枠が足りなかったということになると、補助金がもくろみより減っちゃうんですね。であれば、もくろみが見える段階で、早い段階で補助金を獲得すると、そのためには町が予算計上しておかないと出来ない。しかしながら、先程言ったように、当初から継続でやるんだと、ですから支払いは、あくまでも予算上は30年度ですが、支払いは31年度という形をとらせていただきますので、そういう考えがあったものですから、議員の皆さんに詳しいご説明が遅くなって大変申し訳なかったんですが、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） ですから、いわゆる単式簿記の弊害が出ているんですよ。未払い費用で普通だったら、複式でやっていれば計上出来るんですよ。おかしいでしょう。だって、31年度に払うというものを30年度に計上するってどういうことなんですか。普通の人は理解出来ないと思いますよ。ですから、補助金をとるための架空の計上というか、31年度に払うわけですから、それには相当説明した予算書でないと皆さん納得出来ないと思いますよ。

だから、そこにもう完全に単式簿記の弊害が出ているんです。こういったものを防ぐためにも、普通だったら未払い計上とか、経過未経過勘定でやっておけば何ということのない内容なんですよ、普通の企業であれば。そこが問題だと思いますから、早目に公会計についても、こういうものが将来発生する可能性がありますので、よろしくお願ひしたいと同時に、非常に大きな額でありますから、補助金を確保するための計上、30年度は使いませんが31年度に払うんだと、しかし30年度に計上だと、これは説明が物すごく難しいと思いますよ。その辺は十分ご理解をしていただけるような対策を要望いたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程もおわび申し上げたとおりで、議員のおっしゃるとおり、要は単年度会計、これの一番大きな欠点がここに出ていると。特にこういう大きい事業になりますと、議員おっしゃるように、大きい金額を単年度では非常に難しい、国の補助金の事業の中でもとれるときにとっておかないと、2か年に分けたときに、2か年目がそのとおりにきちんと出来るかどうかということが難しくなるというようなことから、こういうある意味ウルトラC的なわざを使わなければいけないというのが実情だと思います。

これは、弱小の末端行政とすれば、いかにほかの財源を大事にしていくかということがありますので、形としてはちょっと異例の形になりましたけれども、そこら辺、是非皆さんにご理解いただきながら、満額の補助金をとりながら円滑に事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） まず教育問題。これまで小中一貫校ということで進めてこられました、園というのもしりまして、全面的な教育の一貫ということの実現に向けたというふうに結論付けているわけですが、特に小学校高学年のリーダーシップを発揮出来る人間的成長が客観的な条件が狭められるという重大な問題が国会でもこれは議論されておまして、全国的にもこれは非常に問題になっているということで、中1ギャップ論から政府のほうで否定をしているということで、こうしたものに基づく効果がどうなのかとか、問題点についてどのように検討された結果、実現に向けたというふうにはっきり結論付けられたのか、明らかにさせていただきたいと思います。

それから、教職員の多忙化の問題ですが、機械的なシステムを入れるという一定のことはあるかもしれませんが、根本的な問題は、今、これは睦沢町だけじゃなくて全国どこでも大

問題になっていることでありまして、基本的には人的な増員、これが課題になっております。自治体独自の財政でもやらなきゃいけないという大きな自治体もあります。特に、今問題視されているのは、クラブ活動などについても非常に多忙化し、それこそ過労死を超える、何倍も超えるというような事例も出ているような実態の中で、こうした校務支援システムの導入によって解消を図るといような、こういうようなことで済むのかということについてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、普通教室のエアコン設置とありますが、この際、普通教室にとどまらず、子供たちの使う教室について、あと残り大したことないと思うので、そういうところも含めてやられたらどうなのかなど。多額の財政を使うほかの事業をやるお金もあるわけですから、そういうのに回していただきたいと思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 働き方改革についての質問だと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

まず小中一貫からいきましょうか。小中一貫の問題でございますけれども、ここでちょっと確認させていただきたいことが、私ども、今まで連携という言葉を使っておりました。それが連携から一貫へ移行してきたと思っております。連携というのは、小・中の連携であるとか、園と小の連携、それから小・小連携、睦沢町は3月まで2校ありますから、その両方の学校の連携を図るといこと。そして小・中の連携、この一つは先程ありました中1ギャップの問題を解消するためございました。園・小の連携は、小1プロブレムといいまして、急に、こども園から小学校の1年になるための心の問題から含めて、それから勉強の問題も含めて、そこを円滑にするために指導するといことが小1プロブレムを解消するもので、園・小の連携でございました。

考えなければいけないのは、連携というのは、校種間の接続を目指す教育、園と小学校の違い、小・中の違い、この間の連携を円滑にするんだというのが連携の教育。そして、一貫というのは、本町の場合では、子供像を共有して、15年間通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育だといふにご理解いただければと思っております。

捉え方が違ってしまふのが、小中一貫教育の類型、いわゆる義務教育学校なのか、それとも小中一貫型の小学校、中学校なのかという学校の類型と、それから施設の形態、いわゆる施設一体型なのか、それとも施設隣接型なのか、施設分離なのかといところが一緒になってこう考えちゃうと、小中一貫といふと、学校を先に、施設の形態が先になったりとか、そ

れから類型がなくなってしまふ。

今、私たちが当面目指しているのは、学校施設整備基本構想の捉え方、位置付けが、この2年、3年のうちに色々もとを出してくれるわけですから、それまでどうするかという議論を進めますけれども、原案を作ってもらっていますけれども、私たち今の教育においては、まず15年間通した教育課程、ソフト面での系統的なものを狙っていこうというのが、今の睦沢町の教育の方向でございます。

その中では、小学校6年、中学校3年という、それを一緒にする、しないの問題はこの後の問題であって、今は小学校は6年生と3年生に分けている、その学級で進めていくのが今の現状でございます。

ですから、議員さんが心配していることは、今の段階では全くないというふうに思っていますし、この問題は、次の基本構想策定に向けての協議が始まってからの問題であるというふうに思っております。

あと、働き方改革に関係するところでもありますけれども、校務支援ソフトだけでは解消はないと思っていますし、部活動の時間を見直すことも大切だと思っています。また、本町では今度2学期制の導入を図りますので、そしてまた、コミュニティ・スクールの協議会を立ち上げますから、その辺でも、子供たちも含めた職員の働き方改革にかかわるフォローが出来るのかなというふうに思っています。

また、本町では給食の公会計化を導入することでもありますし、学習支援員とか特別支援員の配置とか、用務員の配置継続とか、様々なものから、その辺の教職員の働き方改革に向けては取り組んでいきたいというふうに思っております。

部活動の実態をちょっとお話しさせていただきますけれども、本町においても、小学校、中学校の先生方については、非常に厳しい勤務状況になっております。実態調査期間、9月、10月しましたら、ほぼ県と同じ位の平均の、過労死ラインまではいきませんが、非常に近い形のものでございます。小学校が3時間20分、中学校が週2時間50分でありますから、非常に近いところでもありますから、先程申し上げました色々な形で、先生方の勤務の状況を改善していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 中学校のエアコンの関係についてお答えしたいと思います。

30年度に予定したいと考えておりますエアコンにつきましては、それこそ小学校と同じな

んですけれども、生徒が一番長く過ごす普通教室8台を現在のところ考えております。そして、中学校の特別教室、職員室、保健室あるいは図書室、コンピューター室、音楽室等には既に入っておりますけれども、議員ご指摘のように、そのほかの理科室だとか技術科の部屋とかには今回は予定しておりません。

現在のところ、その辺の教室への設置は考えていないところでございますけれども、ただその辺につきましても、例えば技術科においてはパソコンの使い方等の授業もございます。あるいは理科については、生物については普通教室でも行えるわけでございますので、その辺の季節的などところも考慮した授業内容で工夫しながら対応していきたいと考えております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私が聞いたのは、園・小・中一貫教育の実現というふうに結論付けた検討はどうかされたのかということが一つの問題なんです。その経過の問題を聞いているんですよ、結論付けたんだから。それと、園というふうになってしまうと文科省だけの問題じゃないわけで、これでまた新たな問題が出ているはずなのですが、その辺の検討もどうかされたのか。どういう検討でこの結論が出たのかということを知っているんです。それを言っていただきたい。内容はいいです。

それからもう一つ、エアコンなんですけれども、苦しい答弁です、それ。本来ある部屋を使わないで普通教室でやればいいでしょうって、これはまずいじゃないの。だって、ちゃんとそのためにつくった教室があるんだから、そこでやらなきゃいけないのに、暑ければ、寒ければ、普通教室でやればいいでしょうと、それは安全上の問題とか教育の質の問題の後退ですよ、その論理でいったら。

だから、当面はそれはやらないならやらないでも結構だけれども、そのかわりこっちでやりますという話だと、勉強をやるのに、今日は天気がいいから外でみんなやりましょうと、たまにいいかもしれないけれども、今日は体を鍛えるために、雪が降ったので外で勉強しましょうという論理と同じじゃないですか、その論理でいっちゃうと。せっかくそのための部屋があるのに、その論理は私は間違いだと思っから、それは撤回されたほうがいいと思う。それで、それは何の問題なんですか。お金の問題なんですか、そんなにお金がかかるんですか。その辺を知っているんです。

それから、これは議長にお願いですけれども、今、教員の働く労働時間の問題で、資料を何か作成されているようなので、それを出していただければいいと思う。非常に大変だという実態を皆さんに、予算のほうで。今はいいから。大変だということを。

それで、先生方の場合は残業代というのはないわけでしょう。一定の割合の、その分に当たる部分を出されているということで。それがわからないところもあるんですよ。だから、わからなきゃわからないでもいいし、わかっているならわかっているということで出していきたいと思います。

それで、これだけやっていくわけにいかないので大ざっぱに聞いていきます。

それから、税の問題で、町税は回復傾向に向かうことが期待されるという、その根拠はどこですか。厳しい財政で町税も今年度も減りますとなって、この回復に向かうと期待される根拠。

それから、これはいつも言っていることですが、毎回同じことで緩やかに回復します、回復傾向にあります、もう何十年も言っている。そうすると、今、日本は大変な、バブルじゃないけどなっていないなきゃいけない論理で、この論理はおかしいですよ。大体もう、実態から見ればそんなことはあり得ないわけで、こんな前提で予算を作るから、基準財政よりも何倍も多いような予算でどんとやれるんですよ。それはある意味ではいいことということもあるけれども、そうだとということについて言っておきたいとふうに思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから、エアコンの関係についてお答えさせていただきます。

当然、教育委員会のほうからは、財政要求ということで特別教室、残り分についても同じようにやってほしいという要求は出ていると思います。しかしながら、先程からも出ているように、次のステップを迎えるという段階で、なるべく、学校施設の建物等にかかる支出については極力抑えていきたいと、次の形に持っていきたいということがあるものですから、そこら辺については、先程担当課長のほうからお話しさせていただいたように工夫をしながらやっていただいて、ずっと夏が1年中続いているわけではありませんので、先程言ったような工夫等もしていただきながら何とか乗り切っていきたいと。次の新しい環境を早く出来ればなというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 園・小・中一貫の問題でございますけれども、今年の全協の中で、9月以降だと思いましたがけれども、私どもも作っております睦沢町教育振興基本計画の教育の部分ですね、その中で、学校再編に向けた取り組みと魅力ある学校づくりという重点施策の13の中で見直しを図りまして、こういう資料をもちながらご説明申し上げたというふうに

思っております。これに基づいて私どもはこれまでの取り組みを進めておりますので、ご理解いただければと思っております。

それから、二つ目の教職員の働き方改革の中での部活動等、いわゆる時間外勤務については、県と同じ、時期がちょっとずれておりますけれども、本町では9月から10月に向けて、管理職を除く教職員の実態を把握してありますから、それにつきましては提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 町税のほうでございますけれども、30年度予算については減額のような形の計上になっておりますけれども、国等の関係については、景気を迎えるほうに、働き方改革等でその影響が出てくるの見込めるのではないかとということでございますけれども、実態としましては、まだ地方のほうまではそのような影響が、今後は期待されるかもしれませんけれども、30年度予算上では減額というような形で計上させてもらっております。あくまでも国のほうの方針が、そういうことが今後見込まれてくるのではないかという言い方と、30年度の単年度予算の中では減額の予定でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 国の方針が今、もう大問題なんだ、裁量労働制を引き下げちゃっているんだから。だから、国の改革の方針でそのまま書いてしまうと、こういうことになっちゃうんですよというんだ。だから町の実態で物事を書いていかないと、国がそのうちいいことをやってくれるだろうって、黙って口あけて待っていても、そうは物は進まない。だから、現実の厳しいところは厳しいところで見詰めたものにしておかないと、予算編成のときに大きな過ちを犯す可能性がありますよということなんですよ。

それと、説明しただろうって、確かに私、覚えていますよ。このときは実現に向けてという、明確に結論付けていないんですよ。私もそのとき確か質問したと思うんだけど、一貫教育についてどうするかという曖昧な答弁だったと思うんです、私は確か。私は、実現ということで明確に位置付けたのはどうなのかとか、そうした問題点があるが、その点についてどういうふうに、もう解明したのかということを知ったので、説明したからいいだろうというのは、それは合意したこととは違いますよ。

ただ、私はいいんです、そのことは。ただ手法として、ここでも強引な手法が目立つということを私は言いたい。重大な変更なんだから、それは1回やりました、2回やりましたと

いうんじゃないくて、保護者や色々な学識経験者を含めて、様々な議論をこういうふうやってきて、重ねてやりましたというところでなければ、実現というのはずばつと書けないと思うんです。その辺を私はあり方として言っているんです。

それと、エアコンについては、担当者の方、苦しいところで、要望しましたけれども、町長のほうからそれはいかんと言われたということで、それは言えなかったんでしょうけれども、町長、さすが、そこは自分が責任ですということと言ったのでね。

ただ、だからといってほかの教室でやればいいというのは、私は違う。その辺はよく検討していただいて、子育て支援ということでパンフまで作りますということで、大いにアピールしましょうと言っているときに、色々なところが、ちょっととりあえず別のところでやらせるようにしていますからって、これはちょっとアピールとしても……。そういうところもあるから是非、私はあまりぎゅぎゅつと言いたくないので、その辺はちょっとやめておきましょう。というふうなところに思いますということなんです。

それからもう一つ、抜けているなと思ったのが災害の問題なんです。二つあるんですよ。一つは熊本地震で問題になったように、古い家屋が全壊するという問題ですよ、大地震の場合に。これも前はちょっとそういうことも入れていたと思うんだけど、その辺のところは、確実に30年以内にはあると言われていたんだけど、もしもそうなった場合に、何らの行政として配慮していなかったと言われぬように、ちゃんと理解と納得で、長期的でいいから、やっぱり進めていきましょう、お互いにやっていきましょうという姿勢を示して欲しかったということ。

それから、もう一つは局地的豪雨の問題。これは北部の、私たちも会議をやっていて、そのときに県の土木担当、私も聞いたんだけど、町長もいらっしゃったと思うんだけど、どうい集中豪雨があるかわからないということで、現状の河川改修で十分間に合うというふうには言い切れないという問題もあったわけですが、これも別にすぐ予算化の問題ではありませんが、こうしたところにしっかり目を向けて、長期的に県にも働きかけてやるというふうなところの指摘も欲しかったなというふうに思うんです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全く議員おっしゃるとおりだと思います。また、職員も昨年、職員の研修旅行で熊本に行きまして、実際にまだ復旧されていない、損壊された家屋がそのままということも目の当たりにして来ました。百聞は一見にしかずということで、そういうことも職員の中に自ら研修しようということでもらせてもらっております。

そのようなことで、この中に入っていないということで大変申し訳なかったと思いますが、議員おっしゃるような方向で是非進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） おっしゃるとおりでございまして、私ども、教育振興基本計画の中では、検討課題としますというところでありました。この中では実現に向けたとありますけれども、先程の6年生等の問題であれば十分検討が出来るものであると思いますので、ただ、これからの教育のあり方については、一貫教育の方向性が町にとってよろしいのではないかなというふうに考えてはおります。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私が今具体的に挙げた例は、一つのちょっとした問題なんですよ、言っているのは。だから、そういうのは実現の段階で解消出来るって、そういう問題じゃない。中心的な問題なんですよ。だって、一貫校が出てきたのはどこから出てきたと思いますか。総務省の公共施設等総合管理計画、財政効果というところから出ているんです。教育の質をどうするかというところじゃない、財政効果をどうするかというところから出ている。最初の出ている出どころから問題があるようなことだと私は考えているんですよ。だから、そんな手続だとか、実際の運用の中で解決出来るなんて単純なものではないと。ここであまりやっても、その辺の指摘だけで。

○議長（市原重光君） ご指摘ということで。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 今、この文章の取り違えで、一貫校になるように話が聞けちゃっていたので、ここを明確にしておかないと、もう一貫校に行くよみたいに市原議員のほうからのお話は聞けちゃうんですけれども、これは30年度、31年度で、一貫校にする方向がいいのか、一貫型教育にするほうがいいのかの基礎をとという部分ですよ。そこを明確にしておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 29、30で検討、30年度をもって基本構想を策定するというものではなくて、基本構想を策定する検討材料を出すということで理解いただきたいと思っております。やるんだじゃなくて、その素材をいっぱい提供してもらおうということでございます。も

ちろん教育委員会も考えますけれども。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 今回の教育長の答弁ですと、決定ではないと。これから色々な調査、検討した中で、何年後になるかわからないけれども、選択肢があるということですよね。もう一貫校でいくよというふうにとられているように聞き受けられたので、そこを確認させてもらったんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから教育委員会に、今の時代ですから、一貫校、一貫型も当然ありますけれども、それを視野に入れて検討をお願いしたいというふうなお願いの仕方をしてあります。ということで、私もそういう方向性がありますよということで出してありますが、それが必ずしも睦沢町としていいのかどうかはよく検討してくれという言い方をしています。

○議長（市原重光君） ということだそうです。

（「わかりました」の声あり）

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 田中議員の言った流れで答弁であったらいいんですよ、それはそれで。一応検討するというところで。ただ、ここで実現と書いてしまっているわけだから、町の姿勢として、全体では決まらないはずですが、それは。これから基本構想を策定して色々議論するんだから、決まったという話でないことは間違いない。

ただ、町としては実現の方向に向けてという腹を固めたということになっちゃうんですよ、ここの表現だけ見れば。これは逃げようがないんだよ、「等の実現に向けた」となっているんだから。そのことを問題にしているんですよ、私が言っているのは。

ただ、今、聞いたら、内容的には検討材料も含めてということだったら、それはいいんですよ、それで実質的には。ただ、こういうふうになったから私の理解はそうだったから。内容的にそうした検討材料で、まだやっていきますということだったら、別にそれは、実態的にはそれはそれで色々な意見も聞くということだから、進め方としてはあり得るということですよ。ただ、私は私としての意見もあるという意味です。それならいいです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 町当局とすると、入れ物は町側で造るわけですよね。その中でどういう教育をするかというのは教育委員会になるわけでありますので、町側とすれば、そういう

一貫校も視野に入れたものを造っていければ、中身はどちらにしても自由に教育委員会の中で結論を出してもらえば出来るのではないかということの中で、実現出来る方向でそういう構想をやっていきたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 4ページの「スポーツ・レクリエーションや豊かな自然を生かした観光・交流人口の拡大として、食、文化、観光、体験などの地域資源を有機的に結び付け、睦沢の魅力を発信するむつざわプロモーションプロジェクトを推進します。」ということで、全協のときも話しさせてもらいましたけれども、私は、来年に迫った道の駅がもう間近に来ているわけです。ただ、道の駅だけが出来ました、さあ来てくださいということで、最初はちょっと来るかもしれないけれども、あとはわからないよと。

そうすると、私は町全体が、今、私もインターネットで調べているんだけど、7,000人位の大きな町のところでも、部落としてまちづくりをやっているところがあるわけです。そういう意味でいくと、私は、睦沢の魅力を発信すると、これは町長も、魅力は余りないよという話をちょっと言われたんですけれども、ただ、大きな魅力をこれから発信するのはまず無理だと。時間がかかりますよと。だけど、小さな魅力をいっぱい作っていかないといけないよと。ただ、今までどおりやっていると、プロモーションプロジェクトといいますと、またコンサルタントに頼んでよろしくとなるかもしれない。ちょっと内容はわかりません。ただ、その辺の考え方を、全体をひっくりかえす考え方をお聞きしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうからは概略についてお話をさせてもらって、担当課長のほうから少し詳しい話が出るかと思いますが、議員がおっしゃるとおりで、重点道の駅が出来る、ただそれだけでいいのかと。そこにお風呂が出来るから来てください、それだけでいいのかということではいけないということの中から、町とすれば、町のことをよく知っている、あるいは町が大好きだという人たちの考えをまとめて、このプロモーションプロジェクトを推進していければ、重点道の駅だけではなくて、御大日があったり何がある、あるいは石窯のパン焼き屋さんがある、これがある、議員がまさしくおっしゃったとおり、小さいものかもしれないけれども、それを有機的な連携をすることによって、睦沢町だけではなくて、自転車の問題もありましたように、お隣の長南町の笠森だとか、大多喜だとか一宮だとかという形で、そういうものを結び付けることによって、より睦沢町のポテンシャルを上げていく

ということを推進していきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

詳細については、担当課長のほうでよろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきますけれども、今、町長が答弁させてもらった内容とほぼ同じなんです。小さな色々な観光資源があるという議員のおっしゃり方なんですけれども、そのとおりだと思います。そういうものを今度出来る道の駅とか色々なものと結び合わせて、そこだけじゃなくて、色々なところを町の資源一つという見方をしながら、プロジェクトをしていくという考え方でおります。

それをどういうふうに進めるかということなんですけれども、この間の全員協議会でもご意見をいただいたこともありますので、その辺も考慮しながら、委託にはなりますけれども進めていきたいなど。それは委託すればいいものではなくて、町の職員も一緒にやっていくという形の中で、地域の人たちも含めて進めていきたいなどというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 本当にこれを成功させるには、目先じゃなくてずっと長期的な話になるわけですね。そうすると、長生郡市の中で睦沢が色々なことをやっているよと。それを大きく拡大するのは難しいけれども、色々なことが、例えば年間通して毎日のように何かありますよと、極端に言うのですね。そうすると、興味を持つ人というのは十人十色で違いますよね。そういう意味でいくとやっぱり数があったほうがいいよと。

ただ、その辺を育てるには、地域の人、また町外の人のお助けをかりなきゃいけない。もちろん私も協力したいなど思っているんですけども、いずれにしても待ったなしなわけですね。あと1年ちょっとしかないわけですね。出来てからどうのこうのじゃなくて、出来る前に、極端に言うとな年内にはある程度、色々な形が立ち上がっていて、来年はもう、さあ来て下さいよという形で本来はもっていかないと、事業というのはそういうものですよね。そうすると、いかに急がなきゃいけないかなと。そうすると、人材発掘等お金の面もありますけれども、色々な人たちが協力してやっていかなきゃいけないよと。

ただ、あくまでも主体は睦沢町民だと思うんです。そこは私、強調したいんです。今まで色々なことを施策、町としてやってきましたけれども、住民提案とか色々やりましたけれども、実際はまだちょっと物になっていないのが結構多いよと。今度の本腰を入れて、本当

に道の駅プラス付加価値を高めたまちづくりがどうなのかというところを真剣に考えないと、うわべでやりました、何かとんちんかんなことをやっているんじゃないよと。だからそういう意味でいくと、早くスタートして、中身をきちんと精査して、本当に大勢で協力しながら、道の駅の後ろ盾するというか、何かうまくそちらのほうがいいのかなと思います。だから、その辺の考え方をきちんと私、聞かせてもらいたいので、後でよろしいですけども、よく検討してもらって、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ議員おっしゃるとおりでございまして、道の駅が出来てからでは遅くて、その前に準備をして、オープンに向けて万全を期したいということでございます。

色々な方が町長室も訪れて来ております。そういった中で、町の職員が、愛好家の方の町の写真をお借りして、それを拡大して、ポスターを作ったりしてあります。それを見て、御大日だとか、クスノキだとか、すばらしい角度から撮られた写真を見て、これを見たらすごいですね、是非来たいと思いますよと。ですから、そういう一つ一つにはいいものがあるんですね。また、それを気付いてちゃんと写真におさめてくれている人もあります。ですから、そういうものの素材を有機的連携を図りながら、睦沢町をPRしていきたいということでございますので、また皆さんにも当然色々ご協力を願ひと思いますが、よろしくまたご指導をお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 色々やり方はあります。ただ、本当に実行してうまくいくかどうかという見極めはやはり必要だと思うんです。何か知らないけどただやっていると。だけど、はっきり言ってどうでもいいことに一生懸命力を入れてお金をかけてもしょうがないよと。ただ、本当にこれをやれば役に立つというか、本当に将来大丈夫だというところの考え方もしっかりしていないといけないので、そういうことで方向付けはしっかりやりたいというふうにお願ひしたいと思います。

○議長（市原重光君） お願ひだそうですから。

次に、伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 以前にも質問したことですが、3ページの一番最終行、町の基幹産業である農業というお言葉が何年も続いています。それで、町には専業農家は今何件ありますでしょうか。あるいは主たる収入を農業に頼っている先は何先位ありますでしょうか。今わ

かる範囲で結構ですが。

それと、基幹産業が農業であるに関連して、4ページ、5行目に「道の駅のオープンを控え」から始まりまして、持続可能な生産・販売体制を作るということですが、この見通しは、1、2年後に迫ったオープンに向かって、そういった農業の今の状況、それから道の駅のオープンに対応できるかどうか、その見通しを教えてください。

あと1件、6ページですけれども、6ページの3行目から、「町民の活動・活躍の場及び町民のスポーツ・健康増進や憩いの場、さらにはスポーツツーリズムにも寄与出来る多種多様なスポーツが行える新たな多目的広場を整備するための調査及び土地の購入を行います。」とありますが、この対象は、せんだって議会で地域の特定について賛成してくださいと言われたところでしょうか、要するに役場協力の。そうだとすると、その地権者は対象の何名になるでしょうか。そして全ての地権者が協力してくれるのでしょうか。また、地域のその周りの人たちの意見はどういうものがあるでしょうか。これはもうだいぶ前からそういうお話が出ているということで、その辺、私たちがよく、まだ知られていませんので、差し支えない程度で教えてください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 細かい件数とかそういうものについては、担当課長のほうからお答えさせてもらいたいと思いますが、私のほうから概要についてお答えをさせていただきたいと思います。

基幹産業農業ということで、確かに伊原議員がおっしゃるように、農業だけをなりわいとして生活をしているという方は数十人にすぎないと思います。花卉農家あるいは米作農家、そこら辺が中心になると思いますけれども、ほとんどが兼業農家、あるいはもう今はほとんど、寺崎、川島のように営農組合にお任せしているので、農業については営農組合が全部やっていますよ。しかしながら、営農組合に加入している方々は、それなりの人数はいると思いますが、それが実態でございますが、今、日本全国を見てもらってもわかるように、株式会社はかなり農業に参入をしております。既存の化学工業だとか重工業とか、そこだけではこれからはやっていけない。やはり食がこれから非常に大事になってくる。

日本は少子化が進んで参っておりますが、世界的には人口がまだまだ増えているということで、食については海外輸出も含めて非常に有望な産業、あるいは昨日もお答えしましたように、消毒にまみれた、薬にまみれた、そういうものではなくて、日本で生産された安心・安全な食物というのが非常に今注目をされているというふうに思います。そういった観点か

ら、非常に農業が今注目をされていると。

先程もちょっと触れましたけれども、睦沢町重点道の駅ということで、直売所を中心としたものをやっていくという中で、ほかからの刺激というのが非常にあります。特に、遊休農地を中心に参入してきたいというところがいっぱいありますので、是非そういうところに刺激を受けて、新しい農作物なり、またそこに従事するなり、あるいはそこからノウハウを得て自分でやっていくなりということで、まだまだ睦沢の農業は発展する余地があると。

逆に、この環境をよくするための方策に向いていけるのではないかなという大きな期待がございますので、是非その辺については、町もそういう積極的な横からの支援をしながら、町民がそういうことに携われて、なりわいに少しでもなれるような形に持っていければなどというふうに考えているところでございます。

特に今、稲作農家につきましては、春先は苗を作るのにビニールハウス等を非常に使っておりますが、その後あいてしまうということがあります。これを使って、収益性のあるものというものがかなり注目をされておりますので、是非そこら辺も町としても側面から応援していきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、多種多様なスポーツが行える新たな多目的広場ということでございますが、ここら辺の件数は直接担当課長のほうから申し上げたいと思いますが、おおむね賛同を得ていると。しかしながら議会の議決をいただかなければ、土地を買うことも造成することも出来ないんですよというご理解をいただいた中で進めております。それを進める中において、当初から言われていたのは、ここについては太陽光とかそういうものではなくて、出来れば行政関係の施設であれば、皆さん、周りも全然問題ないというお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 多目的広場、地権者の数ということでございますけれども、10人でございます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 先程の農業の関係ですが、専業農家の数あるいは農業を主たる収入とする件数、そしてまたその後継者が果たしているのかどうか、そういったこともわかったら教えていただきたいと思います。これから役所のほうでも様々な指導、支援をもって、名実ともに基幹産業となることを私は期待します。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） 大変失礼いたしました。

専業農家の件数ということでございますが、手元に専業農家の件数、これだというのがありませんが、近い数字といたしまして、認定農業者という制度がございます。その認定農業者、町に登録してある数というのが34件ございます。これが専業農家に近いのではないかなというふうに思われます。

先程、その後継者というお話がございましたが、認定農業者には水稻だけではなくて酪農、それから養鶏も含まれております。それらを含めてその後継者ということになりますと、後継者が既にいらっしゃるどころ、それから今のところはいないということもございます。

しかしながら、新しい道の駅の開設に向けて、昨日もお話が出ていましたけれども、農業塾、そういうものでまた新たな農業に携わる人、そういう人口を増やすということを目指して、農業の政策をとっていくというようなこととございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） それと、加えて特産品の販売、もちろん生産して販売するんでしょうけれども、この見通しは、間に合うんでしょうか、オープンに向けて。

それと、多目的広場の件ですが、町長、先程おおむね了解、協力をいただけるということですが、おおむねというのは100%ではないということと理解していいでしょうか。10割ではないということですね。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） おおむねといいますと、行政用語では80%というふうに我々は捉えておりますが、といいますのは、先程の地権者全員に100%当たっておりません。ということで、ただ、当たったところは全部いいですよ、是非協力したいというお話をいただいているといったところから、おおむねという言い方をさせていただきました。あと、確かに残りは1、2軒だったんじゃないかなと思いますが、ただ、周りの人の話を聞くと、あそこは特に別にまだ決まってないのに行かなくても大丈夫ですよと、決まってから行けば応援してくれますよというお話をいただいているという状況でございます。

あと、特産品ということでございますが、今、大きく全面的に出ているのがオリーブオイルでございますが、もう既に川島地区に2ヘクタール強ですか、植栽を終えております。また今後も増やしていくということでございますが、とりあえず31年度にオリーブオイルを搾れるような体制に進めていきたいということで、そういう方向で進めておるといふふうに伺

っております。量についてはまだ限定的になるのかなと思いますが、今、先行して、その親木である同じオリーブの木、イタリアのほうで生産しているオリーブオイルを、今、道のほうで、これと同じ木々を今生産しているの、同じものが今度は睦沢町でとれますよということで、先行販売をさせてもらっているところでございます。

また他に、漢方的なといいますか、体にいいということでチシャトウだとか、あるいはイタリアの今までないような新しい野菜だとか、色々な形が今入ってきております。また、これも色々な農家の方に指導、お勧めをしているところでございますけれども、野菜は当然、年に何回も出来るわけでございますし、また一方で、ハウスの中でキノコ栽培、これも通年で色々なものを組み合わせることによって、シイタケだけではなくて、シメジだとか色々なものを組み合わせただ中で、通年で生産が出来るという技術も色々入ってきております。そういうものを是非定着させて、新しい特産品として、睦沢町にもキノコがある、あるいはオリーブがあるというような形を、出来れば多く定着させていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 最後だと思いますけれども、私のほうから、最初に質疑を行いました丸山議員の質疑の内容について、担当課長から答弁をいたします。

平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） 丸山議員の冒頭のご質問に対する答弁といたしまして、お時間をいただいておりますが、お答えさせていただきたいと思っております。

まだ最終的に、予算計上の段階でございましたので、実施段階になれば金額が多少前後することは十分考えられますけれども、今のところは倉庫は約2,900万円、乾燥機は300万円程度のものを予定しているということでもあります。

また、補助率については2分の1、そして不足する補助残については、制度資金の借入れを計画しているということで、30年度予算の農業活性化推進事業の農業機械等整備事業補助金、こちらに1,600万円の予算を計上してあるというものでございます。

○議長（市原重光君） よろしく願いいたします。

他に質疑ないですね。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第21号に関する総括質疑を終わります。ここで11時10分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 54 分)

---

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 10 分)

---

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 先程の質疑の中で、部落ということで、私、表現したんですが、不適切だったものですから、各地域ということで、訂正しておわびしたいと思いますので、どうも申し訳ありませんでした。

○議長（市原重光君） ご苦労さまです。

それでは、次に、議案第22号 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 全県的な立場で進むということで、そのメリットという点で、全県的な保険にかかわっている住民へのサービスの充実という点での県の新たな施策、町としての独自の取り組み、具体的にどのようなものがありますか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 町の独自の取り組みというのは特にございませんけれども、今回の広域化につきましては、現在の日本全国の国保会計の現状が、低所得者層の加入、また小規模団体のそういう財政的なものを広域的に行って、負担の平準化を図るという目的で進めているということで理解しております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） だから全県的になって、具体的に県としてやれるというところや町の独自の取り組みということで、全県的になって変わるというか、充実するということがないということが明らかになった。

それから、負担の側面では、この辺では、全県を平準化するのがあったけれども、その点では当町として、こうした点で住民の負担の軽減という点では何かメリットがあったんですか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 今回の平成29年度の3月の国保会計の補正の段階でも、療養給付費が非常に伸びていると、この状況が被保険者が大きく減少している中で、この11月、12月、1月診療分のままで推移していきますと、28年度の給付費を超えるような非常に高い状況に来ているという中で、仮にこのまま30年度町単独でやった場合には、被保険者の減少、その中での給付費の伸びということになりますと、全負担等について非常に厳しいものが出てきているという中で、今回の広域化になりまして、国の財源等も入りまして、激変緩和措置されておりますけれども、その中で、28年度の理論値という中では睦沢町はかなり高い位置を示しておりますけれども、平成30年度のものを見ますと40何がしでしたか、下がっているというような形で、所得の多い市町村、被保険者の多い市町村により多くの負担がいつているということで、そういう団体に激変緩和の財源が多く充てられて、一定の伸びで済んでいるという状況ですので、本町は、その辺のメリットを受けているというようなことが考えられるというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） それはメリットというのではなくて、住民にとってどうかと私は聞いたわけで、その点の大きな軽減というのはないということと、それから、今年度の何か月かの部分じゃなくて、必ず私がこれを聞くと、過去3年の実績うんぬんと言っているわけで、今年はどうだった、来年はどうかなんていうのはわからないわけで、そうした長期的なもので見ているのか、今年の何月から何月という短期的なところで将来を見てやっているのか。今の考えを見ますと、今年の医療費の動向で物事を決めているんですか。

○議長（市原重光君） 石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 保険給付費につきましては、過去2年の給付実績、また29年度の給付見込み、また被保険者の増減、給付費の全体的な伸び等を勘案して算定しているというものでございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第22号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） これは昨日も聞きましたけれども、毎年20基の新規合併浄化槽うんぬんと、こういうふうになっていますが、昨年、実態を改めて調査したということで、実態的にはかなり進んでいるというようなこともあったわけで、そうすると、このような毎年毎年の形で出すんじゃなくて、長期的な視点での計画を私は新たに明確にする必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思うんです。

特に、この場合は、スポーツ観光といっているわけですから、特に河川をきれいにすると、自然環境でよりスポーツをされる方がいい気持ちで歩いたり走ったりなんかやれるという点でも、長期的に見ると非常に重要な役割を持つというふうに思うわけでありましたが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきますけれども、毎年20基ということで計画をさせてもらっています。これについては、長期計画として長生郡市で作っている浄化槽の計画がございまして、それにのっとった数字ということでございます。また見直しがあると思いますので、そのときにはまた考慮していきたいなというふうに考えております。

それと、河川の関係ですけれども、河川の水質浄化がどういうふうになっているのかということをお答えさせてもらえればと思いますけれども、毎年行っております水質調査、これは先程の言葉とちょっと似てくるんですけれども、緩やかではありますけれども、水質は改善されているということです。

手元にある資料で数字を申し上げたいんですけれども、水質汚濁を示す代表的な指標であるBOD、この数値によれば、BODの数値が1リットル当たり3ミリグラム以下であれば良好と言われているということなんですけれども、例えば南川橋付近のBOD、これが平成16年では3.3ミリであったものが、27年では1.6、28年では1.1まで減少していると。また、長楽寺川の寿久茂橋付近ですか、こちらでは、16年では2.3ミリであったものが、27年度は1.8ミリ、28年度では2.0ミリ、役場裏の古宿橋付近では、16年で4.7ミリが、27年度は1.7ミリ、28年度はちょっと上がって2.8ミリとなりました。

これは、毎年度において、サンプルの採取条件等にも差異があると思いますので、若干の違いがあると思いますけれども、いずれにしても、調査を始めた平成16年度よりも改善がされているのかなというふうに思っております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 効果が出ているわけね、これね。非常にいいわけで、それを長生郡

全体の計画の中でって、それは、例えば一宮川みたいにかかわってくるころでは有効だと思うんですけども、瑞沢みたいところで、しかもそういう今の様々な計画に沿った川のところでありますから、絶好の、私はある意味ではチャンスだというふうに思うわけで、そういう点では、郡の計画がそのうち変わるだろうからということじゃなくて、せっかく効果が上がっているものですから、町としても独自のにもう一回検討されてみてはいかがかなと。それは財政状況があるから、こうせいとは言えないわけだけれども、効果は確かに上がっているわけだから、そうすれば川もきれい、スポーツ施設もありますと、聖地ですからばっちりですという感じでやれるんじゃないかなというふうに思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） ありがとうございます。そのようなことで努力していきたいなと思いますので、またご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第23号に関する総括質疑を終わります。次に、議案第24号 平成30年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はお願ひいたします。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 町は地域包括支援センターなど、こうした予防のところで住民の様々な協力を得て進めるという点では、私は、睦沢町の住民の特質もあるんですけども、こういうところに協力しましょうというような形で、かなり努力をされていると、こう私は評価をしているものであります。

ただ、それだけで済んでしまいますと、町の責任といいますか、そういうところだけがどんどんきってしまうという流れの中で、実際の、つまり団塊の世代が75を超えるときになると、ほとんど月々8,000円位の保険料になってしまうという、こういう現実に対して、そのまま国の言うとおりでいいのかと、国に対しても何とかこういうところに対する支援、睦沢町得意の補助、これはつかないのかな、色々考えて有利にさせるとか、そういう手も考えていくべきじゃないかと思いますが、お聞きします。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） ただいまの市原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

確かに給付とかは伸びていく傾向にありますし、高齢者の人数もだんだん増えていく傾向にありますので、サービス費自体は増加していくということが見込まれているところでございます。

今、議員がおっしゃいましたとおり、町としては予防の事業に力を入れて、地元の方々、それから推進委員の方々等にご協力いただきながら、さらに推進して参りたいというふうを考えております。また機会を見まして、そのように要望する機会がありましたら、町のほうからもその実情をお伝えするようなことでしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） つまり素人の方がかかわってくるわけですから、安全性という点についてはかなり努力をされておりますし、事故などのときの対応という形も、保険も含めてやられていると思いますけれども、その辺のところは十分充実していくべきだと思うんですけれども、その点で今どのような努力をされていますか。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） かかわっていただく方々に保険のほうに加入させていただいております。もし何かあったときの対応ということで加入させていただいております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第24号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成30年度かずさ有機センター特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 有機センターの問題ですけれども、3戸ですか、やめられたと。それで1戸が加わったということなのかな。それで流れとして、維持出来るのかという根本問題については、この辺の議論がどうなっているのかというところなんです。施設の改修を進めているわけですけれども、それは循環型農業ということでやって、それからむつぎわ米とか色々な波及をしている問題なので、その点はどうなんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） その点につきましては、議員ご承知のとおり、一宮町と両町でやっているという中で、協議会でもたびたび話題にのっているところがございます。そういった中で、町内には養豚農家あるいは養鶏農家等々もあります。そういうところのふん尿はどうかという問題とか、近くにある酪農家、他町村になりますけれども、そういうところがあると。これからはそういうところも検討しながら、要は睦沢町に需要がありますので、それを満たす最低限のことはしていかななくてはいけないだろうという観点の中で、どういう方法が最善なのか。

あと一つ、特に今、睦沢町の中では水稻に非常に多く使っております。水稻の場合は、余り窒素分が多くなりますと食味にも影響を出しますので、そこら辺のところをどのように対応していこうかということもありますので、もしかすると今後は、たい肥そのものを何種類か作って、窒素成分の高い、要は肥料成分の高いものと土壌改良剤だけに特化するものと、そういうふうは何段階かに分けて生産することも検討していくことが必要なのかなという段階に入ってきております。いずれにしろ、方向性はまだ出ておりませんが、そういう方向もこれから検討していこうという状況になっております。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ほぼ今の市原議員への答弁で、お答えいただいたような気もいたしますが、以前、町長が、西で素晴らしいたい肥の町があるとおっしゃっていましたが、睦沢町は東のたい肥の町にと熱意あふれるご答弁いただいたんですけれども、提案理由説明書にそういった観点のお言葉があってもよかったんじゃないかなと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変申し訳ございません。

議員ご指摘のとおり、また頑張って推進して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第25号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第26号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いをいたします。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 先程は失礼しました。

保険料の見直しうんぬんのその後のところで、引き上げ、引き下げとか色々ありますが、具体的にいいますと、もうちょっとこれを詳しく言ってくれますか。加入者に対してどうなるんですか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 後期高齢者医療の保険料につきましては、2年ごとに見直しがされておりまして、平成28・29年度が、均等割部分が年間4万400円だったものが、30年度・31年度につきましては600円増の4万1,000円に上がります。また、所得割につきましては、7.93%から0.04%減の7.89%になるというものでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） そうすると、所得割が下がるわけだから、広く、つまり所得に関係ない方の部分は上がるということになるんですか。そういう意味ですか。

○議長（市原重光君） 石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 単純にいいますと、所得割が下がっていますので、所得割の部分が下がる、均等割が上がるということで、所得のない方は増えるような形ですけれども、この均等割につきましては、所得の低い方については軽減がありますので、低い方についてはその軽減が行われるという部分で対応されているというものでございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第26号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第21号から議案第26号までの6議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第21号から議案第26号までの6議案は、昨日決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

（午前11時30分）

---

（休憩中予算審査特別委員会開催）

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時59分）

---

○議長（市原重光君） 休憩中の第1回予算審査特別委員会において委員会の構成が決定しましたので、再度ご報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の中村 勇議員、副委員長に厚生文教常任委員長の中村義徳議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の今関澄男議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の田邊明佳議員に決定をいたしました。

審査方針等は、お手元に配付の平成30年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただきますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方に私からもお願いをいたします。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

（午後 零時00分）

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変恐縮でございますが、議案の一部を差し替えたく、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） ただいま議案の一部差し替えの申し出がございましたので、議案を配付させます。

（議案配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですから、内容について説明をお願いいたします。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 昨日に続きまして、今日も差し替えで大変申し訳ございません。

お配りをさせていただきました議案第8号でございますけれども、4行目、睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように「定める」とありま

すが、これを「制定する」に訂正をさせていただいたものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君）　ということで、ご了解をしてください。

それでは会議を続けます。

---

◎議案第2号～議案第14号、議案第27号の一括上程、説明

○議長（市原重光君）　日程第7、議案第2号　睦沢町福祉有償運送運営協議会設置条例の制定についてから、日程第19、議案第14号　睦沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第20、議案第27号　町道路線の認定についての14議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君）　ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原　武君）　議案第2号　睦沢町福祉有償運送運営協議会設置条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、福祉有償運送運営協議会の設置について定めるものでございます。

福祉有償運送は、お一人では公共交通機関等の利用が難しい要介護者や障害者などの方のために会員制で実施する移動サービスで、このサービスを実施するためには、福祉有償運送運営協議会において必要性や対価、安全や利便の確保などの協議を行い、協議が調った上で運輸支局に申請を行い、登録する必要があります。

睦沢町福祉有償運送運営協議会は、これまでも要綱を根拠とし実施して参りましたが、委員には無報酬でご出席いただいておりますため、報酬をお出しすべく、新たに条例を制定し、当該協議会を地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関とするため提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第3号　睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第6条の規定による介護保険法の改正によるもので、指定居宅介護支援事業者の指定等については県で事務を行っておりましたが、平成30年度より町に移譲されることとなりました。これに伴い、省令で定められております指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準を準用することとし、条例に規定するものです。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第4号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、町税及び公課の督促手数料を廃止することにより、徴収管理事務や金融機関窓口の対応事務の軽減を図ろうとするものでございます。

主な内容といたしましては、督促手数料を条例中に規定している睦沢町税条例、睦沢町後期高齢者医療に関する条例、睦沢町介護保険条例については、その規定を削除し、睦沢町諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分条例につきましては、督促手数料の規定を削り、さらに表題中「督促手数料」を「の督促」に改めるものです。

また、睦沢町諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分条例の表題の改正により、条例中に同条例を引用している条例、睦沢町特定地域合併処理浄化槽の整備に関する条例、睦沢町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、睦沢町コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例、睦沢町営住宅設置及び管理条例につきまして、引用部分を改正しようとするものです。

なお、本条例の施行期日は平成30年4月1日でございますが、経過措置として、平成29年度以前の会計年度に属する収入に係る督促手数料の徴収については、なお従前の例によるものとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第5号 睦沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正によるもの並びに災害時等において円滑な個人情報の取り扱いに資するために条例を改正しようとするものです。

法の改正によるものにつきましては、個人情報の定義を明確にするために、個人識別符号

の定義が設けられ、また、機微情報である要配慮個人情報の定義も設けられたため、本町の条例にこれらの定義を設けようとするものです。

さらに、災害時等において円滑な個人情報の取り扱いに資するため、法律の規定と条例の個人情報の収集の制限、特定個人情報以外の個人情報の利用及び提供の制限の規定を同一にしようとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、職員の育児休業等に関する条例のうち、非常勤の職員の育児休業に係るものを改正するものです。

内容としましては、非常勤の職員の子の育児休業の再度の延長について、現行では延長出来る期間が1歳6か月までとなっております。しかしながら、1歳6か月到達時において、保育所等に入れられないなどの理由により育児休業が必要と認められる場合は、2歳に達するまで再度の延長が出来るとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第7号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本条例に定める特別職の職員の報酬に、認知症サポート医、睦沢町福祉有償運送運営協議会委員、睦沢町学校運営協議会委員を追加しました。

初めに、認知症サポート医の報酬ですが、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住みなれた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期にかかわる支援体制の構築を目的とした認知症初期集中支援チームを本年4月1日から本町に配置します。これは、平成27年4月の介護保険法の改正により、認知症施策推進事業として、平成30年4月から全ての市町村で実施すべき事業に位置付けられております。このチームは、医師1名と保健師など専門職3名程度の職員で構成するものですが、事業実施に当たり、専門的見地からチームをサポートいただくため、茂原市・長生郡医師会から推薦された睦沢診療所大川医師を認知症サポート医に委嘱するものでございます。

なお、報酬金額については、郡内市町村統一の金額となっておりますが、本町は件数も少ないと見込まれるため、大川医師と報酬金額の引き下げについて協議して参っているところでございます。

続いて、福祉有償運送運営協議会の会長及び委員報酬でございますが、これについては、先程ご審議いただいた睦沢町福祉有償運送運営協議会条例にかかわるもので、その会長及び委員の報酬となっております。

続きまして、睦沢町学校運営協議会委員についてですが、この4月に開校する睦沢町立睦沢小学校は、これまでの再編準備協議会及び睦沢町コミュニティ・スクール推進委員会の調査研究等を経て、地域とともにある学校として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定する学校運営協議会制度を導入する運びとなりました。この学校運営協議会は、学校運営に関する重要な位置付けとなり、委員の身分は特別職の職員で非常勤の地方公務員として、教育委員会において任命されることから、報酬の額は他の委員会等の委員と同額といたしました。

この他、平成25年に本町の学校施設に係る諸問題の調査検討を行い、将来への望ましい教育環境のあり方を見出すことを目的として設置された睦沢町学校等問題調査検討委員会につきましては、教育課題について教育委員会に対して意見書を3回提出し、これにより、中学校の給食棟の老朽化対策、技術・家庭科棟の耐震化対策や小学校の再編の方向性を固めるなど、当初の目的が達成されたことから、睦沢町学校等問題調査検討委員会委員を削るよう改正しようとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第8号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

町の総合戦略では、スポーツツーリズムを中心とした観光拠点の形成として、睦沢町総合運動公園を活用し、スポーツツーリズムの拠点化を図ることとしております。

本条例の改正は、第2条にスポーツツーリズムの推進を加えるものでございます。

今後は、町民のための憩いの場、心身の健全な発達、生涯スポーツの普及など、町民が本施設を気軽に利用できる施設として、併せてスポーツツーリズムを通じた関係人口の増による睦沢町経済の発展と活性化、さらには地域イベントなどへの参加によるコミュニティの醸成による町民の暮らしの中での健幸、豊かさにつながるよう推進してまいります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 睦沢町文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本改正は、文化財保護法の平成16年改正により、同法第2条第1項に第6号「伝統的建造

物群」が追加されておりますが、本町においては該当となる建造物が現在のところないことから、本条例の改正をしておりませんでした。しかしながら、近年、歴史や伝統が見直されてきていることを踏まえ、本町においても「伝統的建造物群」を追加したく、本条例を改正するものです。

改正内容といたしましては、本条例第2条に「伝統的建造物群」を追加し、第5条において、同法及び同法による千葉県文化財保護条例の引用箇所を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第10号 睦沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本改正は、平成30年4月1日より、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設されます。これに伴い、住所地特例の規定について、国民健康保険の被保険者であって、国民健康保険法の規定により、住所地特例の適用を受けて、従前の住所地の市町村の被保険者とされている者が後期高齢者医療制度に加入した場合には、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第11号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、平成30年4月1日から施行されることとなっております。これにより、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うことが法律上明記されました。

本条例の改正は、国民健康保険法の一部改正により、必要な改正を行おうとするものです。

第1条につきましては、「国民健康保険」という表現には、平成30年度から都道府県が国民健康保険の運営を担う部分も含まれるため、市町村が担う部分については「国民健康保険の事務」という表現で整理を行うものです。

第2条につきましては、法改正により「国民健康保険運営協議会」という表現が法律上なくなりますが、これまでどおり「国民健康保険運営協議会」という表現を用いるため、改正後の国民健康保険法第11条第2項の規定による「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」としてみなすために関連付けを行うものです。

第5条につきましては、第2条の改正に関連するものとなります。

第10条につきましては、引用している国民健康保険法について平成27年4月の改正により条ずれが生じましたが、本条例における引用箇所が漏れておりましたので、今回併せて改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第12号 陸沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の介護保険料の改定を行うもので、事業計画期間中に介護保険事業の安定した事業運営を図るため、3年間の収入と支出の状況を勘案して決定いたしました。

今回の制度改正は、地域包括ケアシステムの深化、推進及び高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現と介護保険制度の持続可能性の確保に向けた改正で、これを反映して第7期介護保険事業計画を策定したところです。

なお、被保険者の保険料の負担軽減のため、第7期においても介護給付費準備基金から一部を取り崩し充当して、第1号被保険者の負担の軽減を図るものです。また、保険料は所得水準に応じた設定とし、所得段階は今までと同様の9段階としました。

第7期計画期間中の平成30年度から32年度までの保険料の基準額は、年額で6万3,600円、月額では5,300円と算定いたしました。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第13号 陸沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、指定地域密着型サービスの事業者の指定を受けることができる者として、介護保険法施行規則の改正により、改正前の法人に加え、病床を有する診療所を開設している者を追加し、また、介護保険制度の見直しにおいて、介護保険に障害福祉制度との共生型サービスが創設されました。介護保険または障害のいずれかの指定を受けた事業所がもう一方の制度の指定を容易に受けられるよう、介護保険法で特例が定められたので条例に引用するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第14号 陸沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、先ほどの指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正と同様に、介護予防について、共生型のサービスの創設に伴う特例の介護保険法の引用を定めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第27号 町道路線の認定について、本路線は林道妙楽寺佐貫線として整備し、維持管理を行ってきましたが、道路法の道路として認定することで、災害があった場合の災害復旧事業の適用や地方交付税への算入対象となり得ることから、今回、2級町道妙楽寺佐貫線として認定するものです。

2級町道妙楽寺佐貫線の起点は妙楽寺字赤坂2454番2地先、終点は佐貫字余郷畑173番3地先、幅員4.7メートルから13.8メートル、延長は2,426.8メートルになります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 命によりまして、議案第3号 陸沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、内容を説明させていただきます。

この条例は、指定居宅介護支援事業所は、介護支援専門員の資格を持つケアマネジャーが利用者とサービス事業者との連絡、調整、相談などを行うもので、その事業所の指定等の事務が平成30年度から県から町に移譲されます。この移行に伴い条例を整備するものです。

第1条には、介護保険法の定めに基づいた条例に規定すべき事項について定めました介護保険法第79条第2項第1号の指定に関する申請者の資格、また、第81条第1項の介護支援専門員の人数や第2項の指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準及び第47条第1項第1号に規定されている基準該当居宅介護支援の事業に係る基準について定めるものです。

次の第2条では用語の意義を定め、第3条では、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について、介護保険法第47条第1項第1号に規定されています基準該当につきましても準用することを定めました。また、第2項は記録の整備に係るもので、記録の保存期間につきましては、国の基準では2年間とされておりますが、条例では5年間保存するように規定いたしました。

第4条では、指定居宅介護支援申請者の資格について法人と定め、次の第5条では、事業所の介護支援専門員の人数について、1名以上の常勤の介護支援専門員を置き、1人の介護

支援専門員の受け持つ利用者の人数は35名を上限とし、端数を増すごとに1名が必要となる旨規定しました。

このほか詳細につきましては、必要に応じて規則等に定めて参ります。

このように、本条例では、国で定めております指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を準用するものとし、附則で平成30年4月1日から施行する旨規定いたしました。

以上で本条例の説明は終わります。

続きまして、議案第12号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、内容の説明をさせていただきます。

介護報酬の改定は3年ごとに改定されており、平成30年度からの介護報酬は平均0.54%の改定となりました。介護報酬の改定や居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの利用者などの増加も見込まれますことから、平成30年度からの第7期介護保険事業計画では、給付見込み額は平均7.7%の伸びを見込み、介護保険料を算定いたしました。

なお、保険料の算定につきましては、国の示しましたシステムに基づき算定し、第2条には平成30年度から32年度まで3年間の新たな保険料額を定めるものです。所得段階は、第7期におきましても9段階とし、中間の第5段階が基準額となります。

審議資料の28ページをお開きいただきたいと思います。所得段階別第1号被保険者保険料の第5段階と比較いたしますと、第6期は6万1,200円、月額では5,100円から、第7期では6万3,600円、月額では5,300円に改定するものです。

なお、介護保険法施行規則の一部改正によりまして、第7段階から第9段階の基準所得金額が改正されております。第7段階では合計所得金額が120万円以上190万円未満を120万円以上200万円未満に、第8段階では190万円以上290万円未満を200万円以上300万円未満に、第9段階では290万円以上を300万円以上に合計所得金額が引き上げられております。該当する方は少ないかとは思われますけれども、被保険者の保険料の軽減になるものと思われま

また、第2号には、低所得者の軽減のための特例を、保険料の区分の一番所得の低い第1段階で保険料率を0.45とした軽減を第6期に引き続き行うことを規定し、第13条につきましては、介護保険法に改正がありましたので併せて改正をするものです。

次に、改正の附則では、第1条は施行期日を平成30年4月1日から施行することとし、第2条は経過措置について定めるものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題といたしました日程第7、議案第2号 睦沢町福祉有償運送運営協議会設置条例の制定についてから、日程第19、議案第14号 睦沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第20、議案第27号 町道路線の認定についての14議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7以降の議案第2号から議案第14号及び議案第27号の14議案に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

---

#### ◎休会の件

○議長（市原重光君） 日程第21、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日3日から7日までの5日間は、議案調査、予算審査特別委員会の開催のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、明日3日から7日までの5日間は休会とすることに決定をいたしました。なお、3月8日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（市原重光君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 1時40分）